

## 質問回答

平成 24 年 2 月 25 日

「エジプト国カイロ大学小児病院外来診療施設建設計画準備調査(その2)」

(再公告日:平成 26 年 2 月 18 日 / 公示番号:2) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 3 ページ (2) 既存資料の活用	「本計画の背景に関しては、同病院に関する過去の無償資金協力報告書、協力準備調査 1 において作成された概略設計概要書、概算事業費積算概要資料、機材仕様書(案)を十分に活用し、調査の重複を避ける。」とありますが、これらは受注後貸与頂けると理解して宜しいでしょうか？ また、協力準備調査 1 において作成された概略事業費積算資料についても貸与頂けると理解して宜しいでしょうか？	協力準備調査 1 において作成された概略設計概要書、概算事業費積算概要資料、機材仕様書(案)については受注後貸与いたします。 協力準備調査 1 において作成された概略事業費積算資料については、同資料を入手できる場合は受注後貸与いたします。
2	業務指示書 7 ページ (14) 国内解析	1) 現地調査結果概要の作成・説明 「帰国後 10 日以内に現地調査結果概要を作成し、帰国報告会にてこれを説明する」及び 2) プロジェクト内容の計画策定 「帰国後 30 日以内を目途に設計・積算方針会議を開催し」とありますが、これらは現地調査 後と理解して宜しいでしょうか？	業務指示書「第2 業務の目的・内容に関する事項」「6.業務の内容」の(14)の1)を以下のとおり変更する。 1) 現地調査結果概要の作成・説明 現地調査 ・ それぞれについて、現地調査の結果を踏まえ、帰国後 10 日以内に現地調査結果概要を作成し、帰国報告会にてこれを説明する。  業務指示書「第2 業務の目的・内容に関する事項」「6.業務の内容」の(14)の2)を以下のとお

			<p>り変更する。</p> <p>2) プロジェクト内容の計画策定(概略設計)  現地調査 の帰国後 30 日以内を目処に設計・積算方針会議を開催し、プロジェクトコンポーネントの概略設計方針について関係者と協議を行う。(以下変更なし)</p>
	見積書	<p>現地調査時に特殊傭人費として、アラビア語～英語の通訳を算定することは可能でしょうか？</p>	<p>業務指示書「第3 業務実施上の条件」「6.その他の留意事項」に以下を追加する。</p> <p>(4)通訳  本件に必要な通訳については、現地傭上とし、必要経費は見積もりに含めること。</p>

以上